

氏名・年齢・性別

歳 男・女

住所

電話

Eメールアドレス

職業

Urahoru

やまおり

あなたの声をお寄せください。

日常、身の回りで起きていることで、気になっていることや、
嬉しかったことなどをご意見ご要望としてお寄せください。

- ・町に期待すること
- ・町のここを改善すべき
- ・町民の皆さんへのお願い
- ・あなたのご意見を…。どんなことでも構いません。

まちづくりのテーマ みんなの知恵・世代を超えて創るまち

浦幌町役場まちづくり政策課広報広聴係
 電 話 576-2112 (直通)
 ファックス 576-2519
 ホームページ <http://www.urahoro.jp/>
 Eメール mati@urahoro.jp

やまおり

0895690

浦幌郵便局 私書箱第十八号

浦幌町役場

まちづくり政策課広報広聴係 行



料金受取人私郵便

帯広局承認
154

差出有効期間
平成28年6月
24日まで



やまおり

やまおり

やまおり



まちづくり政策課広報広聴係
TEL:576-2112/ FAX:576-2519
Eメール: mati@urahoro.jp
ホームページ: http://www.urahoro.jp/

■町ホームページの検索フォームは？

浦幌町HPが新しくなっ
てしまえば、経ちますが検索
フォームが無いようです。
これでは調べたい事があつ
ても探し出すのが困難です。
キーワード検索できるように
して下さい。

■お答えします

貴重なご意見ありがとうございます。

当町のホームページの検索
フォームですが、ページ右上
のGoogleカスタム検索
と表示されている小窓に検索
ワードを入力し、「検索」ボタ
ンを押すとサイト内の関連記
事が表示され、目的のページ
を見ることができるようにな
っておりますので、ご活用く
ださい。今後より利用しや
すいホームページ作りを進め
ていきたいと思っております。
よろしくお願い致します。

■通勤手当について

町内どの地域から通勤する
と5万円の通勤手当が発生す
るのですか、新規採用の条件
には、町内在住とあります。
町外からの通勤者が居るとは
考えられません。もし居るの
であるならば、災害時を考慮
し単身でも町内在住が望まし
いのではないのでしょうか？

■お答えします

職員の通勤手当は町条例に
より交通機関等を利用する場
合、運賃の額に応じて5万円
を限度に、それ以外の場合は
通勤距離に応じて2万900
円を限度に支給することとさ
れています。

現在のところ自家用車によ
る通勤者のみであり、交通機
関等を利用して通勤する職員は
ありません。

ご質問にありますとおり、
災害時における職員の迅速な
対応面からも町内に居住する
ことが望ましいことから、職
員の新規採用における募集時
には「浦幌町内に居住できる
方」を応募資格としているこ
ろです。

しかしながら、採用後にお
いて家族等の事情により止む
を得ず町外から通勤する状況
となる場合は通勤手当を支給
しているところです。

(まちづくり政策課広報広聴係)

ただ、こういった場合は当
初からの状況ではなく予期し
ない事態となったもので、稀
な場合であり極めて少数であ
ります。

災害時対応においては、浦
幌町防災計画の見直しにより
作成しました「災害時職員初
動マニュアル」の携行を全職
員に促し、同じ認識のもと迅
速に、おだのない対応を常日
頃から心がけるよう徹底して
いるところであります。

また予期することが困難な
地震は事前の周知はできませ
んが、予報が発せられる風水
害に係っては、適宜、職員に
気象情報の周知と、各自にお
ける情報収集に努めた上での
待機を促し、災害時対応への
備えを図っております。

今後事前の備えを重視し
た災害時対応を基本に職員へ
の周知と対策をさらに努めて
まいりますのでご理解をお願
いいたします。

(総務課職員係)

■学校の臨時職員の募集は？

浦幌町役場の臨時職員は募
集していますが、浦幌町の
学校の臨時職員の募集はない
のでしょうか。

■お答えします

浦幌町役場の臨時職員につ
いては基本的に11ヶ月雇用で、

毎年1月末に区長回覧等に
よって翌年度の職員を募集して
います。そのほか必要に応じて
随時募集を行っています。

(総務課職員係)

臨時学校事務職員は、浦幌
町立学校5校の内、2校に1
人ずつ配置してあります。3年毎
に募集をしています。基本的
に年11ヶ月雇用で、3年に一
度、1月末に区長回覧等によ
り募集をしています。2校
とも昨年1月に募集を行い、
4月から配置しています。

(教育委員会立学校教育係)

■子どもの予防接種の待ち時間短縮の方策を

子どもの予防接種について
ですが、町内の医院など主に
利用していますが、待ち時間
がかなりかかる事があります。
2人、3人と小さな子を連れ
て来られる方や、今時風邪が
移ったらなどと心配しながら
の受診です。他の病院例では、
曜日、時間を決めて一般診療
とは分けている事もありますが、
予防接種はできるだけ優先し
て頂いたり、もしくは健康福
祉センターで行うなどできる
でしょうか？医院の数や医師
数からして大変難しいと思っ
ますが御検討をお願いします。

■お答えします

乳幼児期及び学童期の予防
接種は、町内の医院と本別国

民健康保険病院で実施して
おります。予防接種は、まれに
接種直後にフクチンの副反応
による呼吸困難や意識消失、
血圧、脈拍の低下等が起こる
ことがあるため、治療設備の
整った医療機関での個別接種
が原則となっております。

また、乳幼児期の予防接種
は、種類、回数が多く、おお
むね2歳頃までに接種する定
期接種（国が接種を勧奨し、
市町村長は政令で定められた
年齢枠の者に対して接種を行
わなければならない）は、6
種類で合計17回の接種が必要
です。現在、町内医院での接
種については、保護者の利便
性を考え、外来受付時間内で
あればどの時間帯でも受診で
きる体制にしておりますが、
外来受診人数が多い日や緊急
性のある方の治療が入った場
合等によって、待ち時間が長
くなってしまうこともありま
す。特に、小さなお子様を連
れて待合室で長時間待たれる
ことは、お子様にも保護者の
方にも大きな負担となります
ので、できるだけ待ち時間が
少なく接種していただくため
に、予防接種のみの受付時間
を設ける等、新年度（4月）
からの体制を検討してありま
す。新体制が整いましたら、
広報や対象となる方への個別
通知等で周知させていただきます。

(保健福祉課)